

女性活躍推進法 一般事業主 行動計画

株式会社 三電

女性社員の増員、及び女性が活躍出来る職場環境の整備を行う為に下記の如く行動計画を策定する。

記

1, 【計画期間】 ・令和元年10月1日～令和6年9月30日

2, 【現状の課題】

- ①女性正職員が少ない（正社員4名、非正規2名）
- ②女性の殆どが内勤者（事務職）で技術者（エンジニア）が皆無である。

3, 【目標と取組み内容】

〔目標〕

- ①女性正職員の増員2名・・・非正規社員登用含む。
- ②女性技術者（図面、積算、現場管理）への職掌転換を図る。
- ③女性社員（非正規）の正社員への転換を図る。

〔取組み内容〕

- ①令和元年10月・・・女性社員増員による女性社員が皆無な部署への配置、及び性別役割分担の見直しを実施する。
- ②令和2年4月・・・提携コンサル業者とのコラボにより女性活躍への意見交換会、メンター制度の充実化を推進する。
- ③令和2年5月・・・現女性社員（非正規含む）の職掌転換（女性エンジニア）へのヒアリング、スキルアップの為、外部研修、OJTを実施する。